



令和4年6月21日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年6月14日（火）から6月20日（月）において、京都労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該1名の所属と感染確認日ごとの内訳）

6月16日（木）1名（職業安定部職業安定課 雇用保険電子申請事務センター）

当該1名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。